

第4章 東来海村の宗旨証拠帳から分かること

小林准士

まず当時の人々のライフ・コースについてみてみたい。この時代のライフ・コースについて検討するには、宗門人別改帳という、今日でいう戸籍あるいは住民票にあたる帳簿が貴重な史料となる。これは、江戸幕府が禁じたキリスト教の信徒でないことを仏教寺院に証明させた宗門改の機能と、村ごとの人口・世帯調査の機能を合わせもった帳簿であるが、松江藩では宗旨証拠帳と呼ばれていた。原則として各村毎に毎年作成され藩に提出されるので、残す措置が取られていれば宍道町域の分も相当数残っていておかしくないものである。しかし残念ながら、今のところ、文政8年（1825）4月朔日の日付をもつ意宇郡東来海村の宗旨証拠帳（「宍道町史古文書史料目録」土江弘泰家文書1）の現存が確認できるのみである。たった一つの村のしかも一年限りの宗旨証拠帳であるが、以下では可能な限り、ここから分かる家族の姿を明らかにする。

表1 東来海村世代別人口構成（1825年）

世代	男	女	合計	出生年代		率
86～90	3	1	4	1740	1736	0.46%
81～85	5	4	9	1745	1741	1.02%
76～80	6	7	13	1750	1746	1.48%
71～75	10	13	23	1755	1751	2.62%
66～70	17	12	29	1760	1756	3.30%
61～65	9	7	16	1765	1761	1.82%
56～60	42	39	81	1770	1766	9.22%
51～55	26	17	43	1775	1771	4.89%
46～50	27	22	49	1780	1776	5.57%
41～45	30	20	50	1785	1781	5.69%
36～40	42	32	74	1790	1786	8.42%
31～35	30	40	70	1795	1791	7.96%
26～30	30	32	62	1800	1796	7.05%
21～25	29	35	64	1805	1801	7.28%
16～20	34	33	67	1810	1806	7.62%
11～15	44	35	79	1815	1811	8.99%
6～10	40	41	81	1820	1816	9.22%
1～5	34	31	65	1825	1821	7.39%
合計	458	421	879			
男女比	52%	48%				

（註1）文政八年東来海村宗旨証拠帳

（土江弘泰家文書1）により作成した。

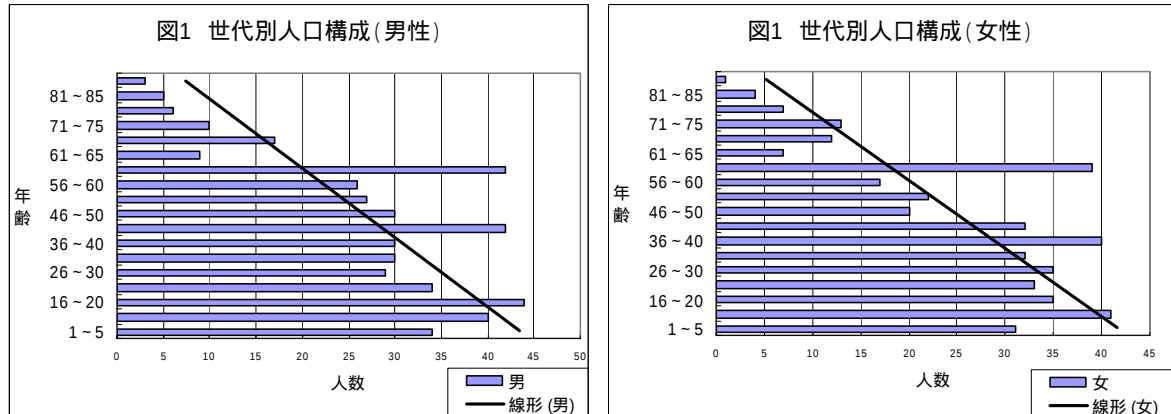
（註2）年齢は数え年である。

（註3）率は当該世代の人数の人口全体に占める百分率である。

まず宗旨証拠帳に記載された世帯数（帳面に一つ書きで区切られたまとまりを世帯とみなす）と人口を、宗門改を担当した檀那寺（師匠寺）と身分などに分けると次のようである。村全体の世帯数は191、人口は879人。檀那寺ごとの内訳は、真言宗の岩屋寺（上来海村）が5世帯21人、禅宗の弘長寺（東来海村）が169世帯780人（内1人、弘長寺住持泰堂は松江洞光寺が判を押す）、禅宗の雲松寺（宍道町）が2世帯14人、禅宗の清岩寺（玉造村）が1世帯2人、真宗の専称寺（宍道町）が14世帯62人である。村内寺院である弘長寺の檀家が圧倒的に多く、雲松寺の檀家とも合わせ、禅宗の信徒がかなりの比率を占めていたことが分かる。身分別の内訳は、神主1人、禅門（寺院の僧侶としてではなく出家した人）2人、僧侶3人、鍼医2人以外は、全て百姓であった。但し百姓として把握された人々には、神主

や鍼医の家族らも含まれていたことには注意が必要である。

次に世代別の人口構成を見てみよう。表1は、宗旨証拠帳に記載された各人の年齢（数え年）と性別をもとに、5年ごとに世代を区切り、かつ男女の別が分かるように、世代別の人口構成を示したものである。そしてこの表をもとに、男女別の人口ピラミッドをグラフ化してみた（図1）。ただし、宗旨証拠帳には1歳で記載されることはないので、1歳から5歳までの人数は実態を反映していないことを断っておく。したがってこの点を考慮して、世代別の人口構成について以下の特徴を指摘できる。



まず、グラフ上に引いた近似線から大きく乖離した人数分布を示す世代のあることが分かる。男女いずれの場合も、61歳から65歳までの間の人口が少ない。この世代は出生年代で言えば、宝暦11年（1761）から明和2年（1765）までの世代である。特に明和2年生まれは1人だけしか生存していない。反対に、比較的人数が多いのは、男女とも41歳から45歳の世代と、女性の場合は36歳から40歳までの世代である。41歳から45歳の世代の出生年代は、天明1年（1786）から同5年（1790）までである。

宝暦11年（1761）から明和2年（1765）の間は、松江藩が極度の財政難に陥った時期であり、一方、天明1年（1786）から同5年（1790）までは、全国的な不作と飢饉の時代であった。したがって前者の時期の人口が少ないのは松江藩領内の状況であった可能性があるが、後者の時期に出生数がなぜ多くなるのかは謎である。今後、多くのデータを集積して、この地域の事情を考察しなければ分からない問題である。

表2 東来海村世代別既婚率（1825年）

次に当時の東来海村の人々がどのくらいの年齢になると、結婚していたのかについて検討してみよう。表2は、10代から30代に限り、男女別に世代毎の人数全員と夫婦関係をもつ人数とを掲げたものである。宗旨証拠帳に記載された女性で一番若くして、「女房」と記載された人物の年齢は14歳、「女房」を持つ

年齢	男			女		
	人数	既婚	既婚率	人数	既婚	既婚率
10代	85	0	0%	79	5	6.3%
20~24	36	5	13.9%	30	17	56.7%
25~29	23	4	17.4%	37	28	75.7%
30代	63	48	76.2%	73	65	89%

*既婚者は女性の場合、「女房」と記載された人物。男性の場合、「女房」のいる人物を数えた。したがって、いったん結婚し離婚した事例などは不明である。

一番若い男性の年齢は21歳である。しかし表2によれば、女性の10代での既婚率は低い。20代、特にその後半までに多くの女性が結婚していくという傾向を読みとれよう。一方、男性の場合、10代での既婚者はおらず、20代後半になっても既婚率は17.4%にとどまってい

る。そして、30代になって漸く結婚している人数が多くなるという傾向を読みとることができる。

宗旨証拠帳に記載された205組の夫婦について見てみると、女房の年齢が高いのは9組にとどまる。そのほかの夫婦は男性の年齢の方が高いために、平均すると、男性の方が9歳余高くなっている。中には、祐左衛門57歳といそ25歳の夫婦のように、年齢差が32もある夫婦もいた。したがって、東来海村における当時の結婚の一般的なあり方としては、男性が30歳代になってから、年下の女性と結婚するというパターンであったことが指摘できる。

表3 結婚を理由とした住所移動

No	移転前住所	移転先住所	性別	年齢
1	出雲郡学頭村	宍道町	男	27
2	宍道町	松江白潟八軒屋町	男	20
3	宍道町	松江寺町	男	34
4	宍道町	松江茶町	男	35
5	宍道町	能儀郡安来町	男	37
6	飯石郡入間村	宍道町	女	13
7	意宇郡佐々布村	宍道町	女	17
8	意宇郡西来海村	宍道町	女	17
9	意宇郡白石村	宍道村	女	18
10	出雲郡学頭村	宍道町	女	18
11	出雲郡三歩市村	宍道町	女	22
12	出雲郡直江町	宍道町	女	24
13	大原郡幡屋村	宍道町	女	25
14	大原郡日井郷村	宍道町	女	26
15	不明	宍道町	女	49
16	宍道町	出雲郡下庄原村	女	27
17	宍道町	大原郡加茂村	女	27
18	宍道町	島根郡上川津村	女	30
19	宍道町	仁多郡上阿井村	女	30
20	宍道町	松江	女	32
21	宍道町	松江北堀町	女	32
22	宍道町	松江雑賀町	女	35
23	宍道町	松江末次魚町	女	40
24	宍道町	松江末次米子町	女	44
25	宍道町	松江竪町	女	45
26	意宇郡白石村	宍道町	女	不明
27	宍道町	大原郡大東町	女	不明
28	宍道町	松江竪町	女	不明

出典：「諸書附印形控」木幡家文書仮5-143により作成

表4 移動パターン別結婚平均年齢

		移動パターン		
		→宍道	宍道→	宍道→松江
男性	30.60	27.00	31.50	29.67
女性	28.55	22.90	34.20	38.00
全体	28.96			

出典：「諸書附印形控」により作成。

東来海村の一年限りの宗旨証拠帳からだけでは、どの地域の人々どうして結婚していたかは分からない。そこで、宍道町の1819年（文政2）から1826年（文政9）までのことが分かる「諸書附印形控」（木幡家文書目録627）により、結婚を理由に住所移動した事例を少し検討しておきたい。表3・4によると、この間の事例は28あるが、まずなぜか女性の転居事例の多いことが分かる。そして、表4に見えるように、特に女性の場合、宍道町に転居してくる場合の年齢が比較的若いのに対し、宍道町から他地域、とくに松江に転居する場合の年齢はかなり高い。宍道町の周辺農村から若い女性が結婚しにやってくるのに対し、比較的年齢が高くなってから特に松江に結婚しにいくという傾向が、少ない事例からではあるが、読みとれるのである。松江に結婚に行く場合に年齢が高くなる理由は、おそらく奉公の経験と関係すると思われるが、この点を明らかにするための史料を欠くので、今後他の地域の事例により検討していく必要がある。